

令和7年4月1日

利用者 各位

## 「ノーネクタイ・ノー上着」等の実施について

当財団では令和7年4月1日より、職員の働きやすい環境づくりや省エネルギー対策を目的として、「ノーネクタイ・ノー上着」等の軽装を基本とする勤務を実施いたします。

### ○対象施設等

- ・函館市民会館
- ・函館市芸術ホール
- ・函館市北洋資料館
- ・函館市北方民族資料館
- ・函館市文学館
- ・函館市公民館
- ・管理課（事務局）

### ○取り組みの考え方

「ノーネクタイ・ノー上着」等の取り組みは、ネクタイ等の着用をする・しないを職員一人一人が自ら考え判断し、業務の内容やTPOにふさわしく、清潔感がある服装を心がけます。

皆さまのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

